

# 四 半 期 報 告 書

(第27期第3四半期)

自 2020年4月1日

至 2020年6月30日

GMOペイメントゲートウェイ株式会社



---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【事業等のリスク】 .....	4
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	4
3 【経営上の重要な契約等】 .....	10
第3 【提出会社の状況】 .....	12
1 【株式等の状況】 .....	12
2 【役員の状況】 .....	13
第4 【経理の状況】 .....	14
1 【要約四半期連結財務諸表】 .....	15
2 【その他】 .....	37
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	38

四半期レビュー報告書

確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2020年8月12日

**【四半期会計期間】** 第27期第3四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

**【会社名】** GMOペイメントゲートウェイ株式会社

**【英訳名】** GMO Payment Gateway, Inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 相浦 一成

**【本店の所在の場所】** 東京都渋谷区道玄坂一丁目2番3号

**【電話番号】** 03-3464-2740

**【事務連絡者氏名】** 取締役副社長 企業価値創造戦略統括本部本部長 村松 竜

**【最寄りの連絡場所】** 東京都渋谷区道玄坂一丁目2番3号

**【電話番号】** 03-3464-0182

**【事務連絡者氏名】** 取締役副社長 企業価値創造戦略統括本部本部長 村松 竜

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第 1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 第3四半期 連結累計期間	第27期 第3四半期 連結累計期間	第26期
会計期間	自 2018年10月1日 至 2019年6月30日	自 2019年10月1日 至 2020年6月30日	自 2018年10月1日 至 2019年9月30日
売上収益 (第3四半期連結会計期間)	(千円) 20,108,691 (6,661,658)	24,118,665 (8,623,958)	26,922,718
税引前四半期(当期)利益	(千円) 6,749,720	8,413,985	9,297,105
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (第3四半期連結会計期間)	(千円) 4,252,580 (1,674,190)	5,750,915 (2,342,542)	5,267,465
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益	(千円) 3,621,452	6,097,274	4,630,496
親会社の所有者に帰属する持分	(千円) 25,462,599	29,703,186	26,494,633
総資産額	(千円) 126,948,222	192,661,409	139,990,599
基本的1株当たり四半期(当期) 利益 (第3四半期連結会計期間)	(円) 57.81 (22.76)	78.16 (31.83)	71.61
希薄化後1株当たり 四半期(当期)利益	(円) 56.55	76.28	70.09
親会社所有者帰属持分比率	(%) 20.1	15.4	18.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円) △1,886,982	43,889,007	1,311,644
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円) △533,010	△3,827,038	858,000
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円) △103,111	28,131	7,959,019
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円) 39,403,656	92,039,082	52,013,447

(注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 上記指標は、国際会計基準(以下、「IFRS」という。)により作成した要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

3. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

4. 第27期第3四半期連結累計期間に、Macro Kiosk Berhadが連結除外されたため、同社の事業を非継続事業に分類しております。これに伴い、第26期第3四半期連結累計期間、第27期第3四半期連結累計期間並びに第26期の売上収益及び税引前四半期(当期)利益については、非継続事業を除いた継続事業の金額に組み替えて記載しております。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社(以下、「当社グループ」という。)が営む事業の内容の変更及び主要な関係会社における異動は以下のとおりです。

(決済活性化事業)

当社は、2020年4月30日開催の取締役会において、当社が当社子会社を通じて保有するMacro Kiosk Berhadの全株式を譲渡すること(以下、「本株式譲渡」という。)を決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。本株式譲渡により、Macro Kiosk Berhadは当社グループの連結範囲から除外されたため、当社グループの要約四半期連結財務諸表上、「決済活性化事業」セグメントに属していたMacro Kiosk Berhadの事業を非継続事業に分類しております。なお、本株式譲渡は、2020年5月18日に完了しております。

詳細については、「第4 経理の状況 要約四半期連結財務諸表注記 13. 非継続事業」に記載のとおりです。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。  
なお、当第3四半期連結累計期間に、Macro Kiosk Berhadが当社グループの連結範囲から除外されたため、当社グループの要約四半期連結財務諸表上、Macro Kiosk Berhadの事業を非継続事業に分類しております。これにより、売上収益、営業利益及び税引前四半期利益は非継続事業を除いた継続事業の金額で表示しており、対応する前第3四半期連結累計期間につきましても同様に組み替えて記載しております。

#### (1) 当期の経営成績の概況

##### ① 連結経営成績の概況

当第3四半期連結累計期間（2019年10月1日～2020年6月30日）の業績は、以下のとおりです。

（単位：千円）

	前第3四半期連結累計期間 （自 2018年10月1日 至 2019年6月30日）	当第3四半期連結累計期間 （自 2019年10月1日 至 2020年6月30日）	増減率（%）
売上収益	20,108,691	24,118,665	19.9
営業利益	6,932,045	7,778,478	12.2
税引前四半期利益	6,749,720	8,413,985	24.7
親会社の所有者に帰属する 四半期利益	4,252,580	5,750,915	35.2

##### a. 売上収益

売上収益は24,118,665千円（前年同期比19.9%増）となりました。新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響は、一部加盟店の取扱高が減少したものの、巣籠需要の拡大により全体としては好調に推移しました。オンライン課金分野・継続課金分野におけるEC市場の順調な成長に加え、対面分野においても当社グループのサービス提供を拡大したことにより、決済代行業業が増収となりました。後払い型の決済サービス「GMO後払い」の取扱高が好調に推移し、金融関連事業も増収となりました。決済代行業業の売上収益は16,809,246千円（前年同期比21.2%増）、金融関連事業の売上収益は6,868,145千円（前年同期比19.6%増）、決済活性化事業の売上収益は448,569千円（前年同期比9.8%減）となりました。詳細については、「第2 事業の状況 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）当期の経営成績の概況 ②セグメントの業績状況」に記載しております。

品目別売上収益は、以下のとおりです。

(単位：千円)

品目別	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)	増減率 (%)
イニシャル (イニシャル売上)	1,029,560	1,874,154	82.0
ストック (固定費売上)	3,637,816	4,231,674	16.3
フィー (処理料売上)	5,566,380	6,403,742	15.0
スプレッド (加盟店売上)	9,874,933	11,609,093	17.6
合計	20,108,691	24,118,665	19.9

#### b. 営業利益

営業利益は7,778,478千円（前年同期比12.2%増）となりました。前年同期は、金融関連事業において信用リスクの低減に関する様々な企業努力によって一時的に費用が減少し、当第3四半期連結累計期間においても引き続き費用を低い水準に抑制しているものの、前年同期に生じた一時的な費用の減少は発生していないことから、売上収益が前年同期比19.9%増加したのに対し、営業利益の前年同期比は12.2%増加にとどまりました。決済代行事業のセグメント利益（営業利益）は8,647,828千円（前年同期比17.6%増）となり、金融関連事業のセグメント利益（営業利益）は1,337,233千円（前年同期比9.5%減）、決済活性化事業のセグメント利益（営業利益）は79,967千円（前年同期比33.4%減）となりました。詳細については、「第2 事業の状況 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 当期の経営成績の概況 ②セグメントの業績状況」に記載しております。

#### c. 税引前四半期利益

税引前四半期利益は8,413,985千円（前年同期比24.7%増）となり、当第3四半期連結累計期間の営業利益が前年同期比12.2%増だったのに対し、税引前四半期利益が前年同期比24.7%増となりました。これは主に投資事業組合運用益261,961千円により金融収益が289,491千円（前年同期は金融収益33,328千円）発生したこと、持分法による投資利益が528,794千円（前年同期は持分法による投資損失9,266千円）発生したことによるものです。

上記a.～c.の他、Macro Kiosk Berhadの事業を非継続事業に分類したことにより、当第3四半期連結累計期間の非継続事業からの四半期損失は179,198千円（前年同期は170,406千円）となりました。詳細については、「第4 経理の状況 要約四半期連結財務諸表注記 13. 非継続事業」に記載しております。

②セグメントの業績状況

セグメントの業績は以下のとおりです。

(単位：千円)

セグメント別	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)	増減率 (%)
決済代行業業			
売上収益	13,866,435	16,809,246	21.2
セグメント損益(△は損失)	7,352,230	8,647,828	17.6
金融関連事業			
売上収益	5,744,779	6,868,145	19.6
セグメント損益(△は損失)	1,477,868	1,337,233	△9.5
決済活性化事業			
売上収益	497,476	448,569	△9.8
セグメント損益(△は損失)	120,011	79,967	△33.4
調整額			
売上収益	—	△7,296	—
セグメント損益(△は損失)	△2,018,064	△2,286,550	—
合計			
売上収益	20,108,691	24,118,665	19.9
セグメント損益(△は損失)	6,932,045	7,778,478	12.2

a. 決済代行業業

決済代行業業については、主にオンライン課金分野・継続課金分野と対面分野における決済代行サービス、金融機関・金融サービス事業者等に向けた支援サービスの拡大に取り組んでおります。

オンライン課金分野・継続課金分野においては、EC市場の順調な成長のもと、特に大手加盟店の開拓やEC以外の幅広い事業者における当社グループのサービス利用の拡大に注力いたしました。

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大は、第2四半期連結累計期間に引き続き当社業績に影響を与えており、特に日本政府より発令された緊急事態宣言期間中（2020年4月7日～5月25日）においては、外出規制により対面での消費が差し控えられる一方、巣籠需要の拡大からオンライン決済が好調に推移しました。なお、2020年5月25日の緊急事態宣言解除後は徐々に対面での消費が回復傾向にあります。

当社業績への具体的な影響としましては、旅行・チケット等一件あたりの決済処理金額が大きい一部事業者にマイナスの影響を与えていることから、決済処理金額は前年同期比22.7%増となりましたが、EC市場及びキャッシュレス決済の拡大により少額決済が増加傾向にあることに加え、日用品、デジタルコンテンツや公金・公共料金等の決済増加も反映し、決済処理件数は決済処理金額の成長率を上回る前年同期比41.5%増と好調に推移し、当分野における売上収益の増加に貢献いたしました。

対面分野においては、第2四半期連結累計期間に引き続き、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大に伴う対面での消費減少の影響を受けるものの、割賦販売法の改正に伴うクレジットカード端末のIC対応化需要を取り込み端末販売が好調に推移したことに加え、注力市場である自動精算機や券売機等の無人決済市場（Unattended Market）での案件の受注も順調に進捗いたしました。

以上の結果、売上収益は16,809,246千円（前年同期比21.2%増）となり、セグメント利益（営業利益）は8,647,828千円（前年同期比17.6%増）となりました。

#### b. 金融関連事業

金融関連事業（マネーサービスビジネス：MSB）については、加盟店のニーズに応える入金サイクルを設定し、キャッシュ・フロー改善に資する早期入金サービスや、決済データ等を活用して成長資金を提供する加盟店向け融資サービスであるトランザクションレンディング、海外事業者に向けたレンディングサービス、送金サービス等のほか、連結子会社であるGMOペイメントサービス株式会社を通じて「GMO後払い」を提供しております。

当第3四半期連結累計期間においては、決済サービスである「GMO後払い」は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大が一部事業者に影響を与えているものの巣籠需要の拡大に伴い順調に推移し、海外事業者に向けたレンディングサービスや「GMO BtoB 早払い」、「GMO BtoB 売掛保証」も伸長いたしました。送金サービスは新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大の影響から返金需要に対する利用が増加したため伸長し、また早期入金サービスも当第3四半期連結累計期間では前年同期比で増収となりました。

以上の結果、売上収益は6,868,145千円（前年同期比19.6%増）となりました。セグメント利益（営業利益）については、前年同期において信用リスクの低減に関する様々な企業努力によって一時的に費用が減少し、当第3四半期連結累計期間も引き続き費用を低い水準に抑制しているものの、前年同期に生じた一時的な費用の減少が発生していないことや一部サービスの売上収益減少の影響により、セグメント利益（営業利益）は1,337,233千円（前年同期比9.5%減）となりました。

#### c. 決済活性化事業

決済活性化事業については、商品の売れ行きを確認しながら広告運用や分析を行うことで、当社グループ加盟店の売上向上に繋げるマーケティング支援サービスや、医療受付現場の業務効率化に繋がる医療特化型予約管理システム「メディカル革命 byGMO」を提供する連結子会社のGMO医療予約技術研究所株式会社のサービス等を提供しております。

当第3四半期連結累計期間においては、マーケティング支援サービスは事業再構築により減収となっておりますが新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大の影響によるEC市場の拡大に伴いインターネット広告への需要が高まっていることから、今期の計画を上回る進捗となっております。

以上の結果、売上収益は448,569千円（前年同期比9.8%減）となり、セグメント利益（営業利益）は79,967千円（前年同期比33.4%減）となりました。

なお、当社は2020年5月18日に、当社が当社子会社を通じて保有しておりましたMacro Kiosk Berhadの全株式を譲渡したため、連結財務諸表の作成上、同社の事業を非継続事業に分類しております。このため、当セグメントにおいて、売上収益、セグメント利益（営業利益）については、非継続事業を除いた継続事業の金額を記載しております。また、前年同期からの増減比率の記載にあたっては、前年同期実績を同様に組み替えております。

詳細については、「第4 経理の状況 要約四半期連結財務諸表注記 13. 非継続事業」に記載しております。

各セグメントにおいて提供する主なサービス及び会社は、以下のとおりです。

セグメント	提供する主なサービス	主な会社
決済代行事業	決済代行サービス (オンライン課金・継続課金)	GMOペイメントゲートウェイ株式会社 GMOイプシロン株式会社 (連結子会社)
	決済代行サービス (対面)	GMOフィナンシャルゲート株式会社 (連結子会社)
金融関連事業	GMO後払い	GMOペイメントサービス株式会社 (連結子会社)
	送金サービス	GMOペイメントゲートウェイ株式会社 GMOイプシロン株式会社 (連結子会社)
	トランザクションレンディング	GMOペイメントゲートウェイ株式会社 GMOイプシロン株式会社 (連結子会社)
	早期入金サービス	GMOペイメントゲートウェイ株式会社 GMOイプシロン株式会社 (連結子会社)
決済活性化事業	マーケティング支援サービス	GMOペイメントゲートウェイ株式会社

## (2) 当期の財政状態の概況

### ①資産、負債及び資本の概況

#### a. 資産

当第3四半期連結会計期間末における総資産の残高は、前連結会計年度末に比べ52,670,809千円増加し、192,661,409千円となりました。これは主に現金及び現金同等物40,025,634千円、前渡金3,121,099千円、未収入金3,618,601千円、有形固定資産3,316,243千円が増加したことによるものです。

「第4 経理の状況 要約四半期連結財務諸表注記 6. 現金及び現金同等物」に記載したとおり、当第3四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物には関係会社預け金が1,350,000千円含まれており、要約四半期連結財政状態計算書上の関係会社預け金5,000,000千円と合わせると、関係会社預け金の残高は6,350,000千円となっております。これはGMOインターネットグループがグループ全体で資金運用を行うために導入しているキャッシュマネジメントシステム（以下、「CMS」という。）を利用し、手元資金を預け入れたものです。そのため、当社グループにおいて事業の進捗に伴って資金需要が増大した際には、CMSの返済期日が到来していなくても、所定の日数より前に申請することで、随時資金を引き出すことが可能です。

#### b. 負債

当第3四半期連結会計期間末における負債の残高は、前連結会計年度末に比べ49,257,787千円増加し、161,709,089千円となりました。これは主に未払金5,645,473千円、預り金38,034,936千円、借入金2,932,800千円、その他の金融負債3,125,553千円が増加したことによるものです。

#### c. 資本

当第3四半期連結会計期間末における資本の残高は、前連結会計年度末に比べ3,413,022千円増加し、30,952,320千円となりました。これは主に四半期利益5,810,044千円、その他の包括利益347,537千円を計上したことにより増加した一方、剰余金の配当2,648,221千円により減少したものです。

### ②キャッシュ・フローの概況

当第3四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、期首残高に比べ40,025,634千円増加し、92,039,082千円となりました。当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローは以下のとおりです。

#### a. 営業活動によるキャッシュ・フロー

当第3四半期連結累計期間において営業活動の結果得られた資金は43,889,007千円（前年同期は1,886,982千円の使用）となりました。これは主に前渡金の増加3,121,099千円、未収入金の増加3,619,114千円、法人所得税の支払額3,018,886千円により資金が減少した一方、税引前四半期利益8,413,985千円、未払金の増加5,789,690千円、預り金の増加38,035,197千円により資金が増加したものです。

#### b. 投資活動によるキャッシュ・フロー

当第3四半期連結累計期間において投資活動の結果使用した資金は3,827,038千円（前年同期は533,010千円の使用）となりました。これは主に無形資産の取得による支出1,176,244千円、投資有価証券の取得による支出892,432千円、その他の金融資産の取得による支出803,706千円、連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出△968,256千円により資金が減少したものです。

#### c. 財務活動によるキャッシュ・フロー

当第3四半期連結累計期間において財務活動の結果得られた資金は28,131千円（前年同期は103,111千円の使用）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出1,067,200千円、配当金の支払額2,647,811千円により資金が減少した一方、短期借入金の純増加額4,000,000千円により資金が増加したものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当社は、2020年4月30日開催の取締役会において、当社連結子会社（孫会社）であるMacro Kiosk Berhadに対する債権を放棄すること（以下、「本債権放棄」という。）及び当社が当社子会社を通じて保有するMacro Kiosk Berhadの全株式を譲渡すること（以下、「本株式譲渡」という。）を決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。本株式譲渡により、Macro Kiosk Berhadは当社グループの連結範囲から除外されたため、当社グループの要約四半期連結財務諸表上、Macro Kiosk Berhadの事業を非継続事業に分類しております。なお、本株式譲渡は、2020年5月18日に完了しております。

(1) 債権放棄及び株式譲渡の理由

当社グループは、総合的な決済関連サービスのグローバル展開のため2016年8月にMacro Kiosk Berhadを子会社化し、東南アジア展開の中核として事業を推進してまいりました。

Macro Kiosk Berhadはマレーシア国内で競争力のあるサービスを周辺の新興国を中心に展開し順調に業績伸長していたものの、取り巻く市場環境及び競合動向が変化するなか、子会社化した当初策定した中期計画を達成できない見込みとなり、2018年9月期及び2019年9月期においてのれん、技術資産、ソフトウェア及び顧客関連資産等について帳簿価額を全額減損いたしました。

その後もMacro Kiosk Berhadの成長戦略を検討してまいりましたが、シナジー効果の創出にはまだ時間を要する見込みであること、2016年8月時点では想定できなかった事業環境及び収益性の悪化等により、当社グループの経営指標である25%の営業利益成長を達成できる中期計画の策定は困難でありキャッシュ・フロー改善の見通しも立たないこと、債務超過状態が続いており改善に目途が立たず、更なる資金注入が必要になる可能性も否定できないこと、さらに2020年1月末からマレーシアを含む全アジアでも進みつつある新型コロナウイルスの感染拡大と大規模な不況等、当社にとってコントロール困難な不確実性とリスクが増大していること等を総合的に勘案し、当社が当社子会社を通じて保有するMacro Kiosk Berhadの全株式を同社の創業者であり現経営陣であるGoh Chee Ken氏、Goh Chee Heng氏及びGoh Chee Seng氏の3名に譲渡することを決定いたしました。

また、本株式譲渡を進めるにあたり、当社のMacro Kiosk Berhadに対する貸付金等については債権放棄することといたしました。

(2) 株式譲渡先の相手の概要

① Goh Chee Ken

氏名	Goh Chee Ken
住所	マレーシア セランゴール州
当社と当該個人の関係	Macro Kiosk Berhadの役員に就任しております。

② Goh Chee Heng

氏名	Goh Chee Heng
住所	マレーシア セランゴール州
当社と当該個人の関係	Macro Kiosk Berhadの役員に就任しております。

③ Goh Chee Seng

氏名	Goh Chee Seng
住所	マレーシア セランゴール州
当社と当該個人の関係	Macro Kiosk Berhadの役員に就任しております。

(3) 債権放棄及び株式譲渡の時期

- |                    |            |
|--------------------|------------|
| ①取締役会決議及び株式譲渡契約書締結 | 2020年4月30日 |
| ②本株式譲渡、本債権放棄の実行    | 2020年5月18日 |

(4) 当該子会社の概要

名称	Macro Kiosk Berhad
事業内容	SMSモバイルソリューション事業 キャリア課金事業
取引関係	当社は、当該子会社との間で資金貸付等の取引を行っております。

(5) 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

譲渡前の所有株式数	3,500,000株（議決権の数：3,500,000個 当社所有割合70%）
譲渡株式数	3,500,000株
譲渡後の所有株式数	0株（議決権の数：0個 当社所有割合：0%）

なお、譲渡価額につきましては当事者間の守秘義務により非開示といたしますが、Macro Kiosk Berhadが現在債務超過であること、また同社の今後の収益力が低下していくことが予想されることを考慮し、譲渡価額の妥当性を十分に検証した上で株式譲渡先の相手と協議の結果、決定いたしました。

(6) 債権放棄の内容

債権の種類	貸付金及び未収利息
放棄する債権の金額	約10億円

(7) 当該子会社が含まれていた報告セグメント

決済活性化セグメント

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	102,400,000
計	102,400,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	74,301,000	74,301,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	74,301,000	74,301,000	—	—

(注) 提出日現在発行数には、2020年8月1日からこの四半期報告書提出日までの転換社債型新株予約権付社債の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	—	74,301,000	—	4,712,900	—	4,972,821

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 74,276,800	742,768	—
単元未満株式	普通株式 19,200	—	—
発行済株式総数	74,301,000	—	—
総株主の議決権	—	742,768	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、役員報酬BIP信託(以下、「BIP信託」という。)及び株式給付信託(J-ESOP)(以下、「ESOP信託」という。)が所有する当社株式709,700株(議決権7,097個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の株式数には自己株式76株及びBIP信託が所有する当社株式5株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
GMOペイメントゲートウェイ 株式会社	東京都渋谷区道玄坂 一丁目2番3号	5,000	-	5,000	0.00
計	—	5,000	-	5,000	0.00

(注) 上記の自己株式及び自己株式の単元未満株式76株のほか、BIP信託及びESOP信託が所有する当社株式が709,705株あります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年10月1日から2020年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	6, 11	52, 013, 447	92, 039, 082
営業債権及びその他の債権	7, 11	13, 663, 112	11, 123, 448
前渡金	11	32, 496, 862	35, 617, 962
未収入金	11	21, 566, 393	25, 184, 995
棚卸資産		207, 280	485, 405
関係会社預け金	11	—	5, 000, 000
その他の金融資産	11	165, 584	875, 058
その他の流動資産		956, 398	572, 992
流動資産合計		121, 069, 081	170, 898, 944
非流動資産			
有形固定資産	3	517, 509	3, 833, 753
のれん及び無形資産		4, 359, 129	4, 784, 711
持分法で会計処理されている投資		3, 001, 692	3, 752, 145
営業債権及びその他の債権	7, 11	—	1, 975, 100
関係会社預け金	11	5, 000, 000	—
その他の金融資産	11	4, 803, 089	6, 267, 976
繰延税金資産		1, 124, 014	1, 022, 065
その他の非流動資産		116, 082	126, 711
非流動資産合計		18, 921, 518	21, 762, 464
資産合計		139, 990, 599	192, 661, 409

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
買掛金	11	4,688,856	4,380,075
未払金	11	16,118,112	21,763,585
預り金	11	50,834,374	88,869,310
借入金	11	15,800,400	19,800,400
その他の金融負債	3, 11	108,534	344,188
未払法人所得税等		1,569,616	1,219,774
引当金		396,631	367,762
その他の流動負債		2,229,923	2,398,352
流動負債合計		91,746,449	139,143,450
非流動負債			
社債	11	16,745,648	16,797,352
借入金	11	1,398,700	331,500
その他の金融負債	3, 11	223,363	3,113,262
引当金		35,848	129,761
繰延税金負債		85,604	54,758
その他の非流動負債		2,215,686	2,139,003
非流動負債合計		20,704,851	22,565,638
負債合計		112,451,301	161,709,089
資本			
資本金		4,712,900	4,712,900
資本剰余金		5,847,480	5,672,056
利益剰余金	3	15,884,444	18,915,683
自己株式		△1,181,846	△1,149,341
その他の資本の構成要素		1,231,655	1,551,888
親会社の所有者に帰属する持分合計		26,494,633	29,703,186
非支配持分	3	1,044,664	1,249,133
資本合計		27,539,297	30,952,320
負債及び資本合計		139,990,599	192,661,409

## (2) 【要約四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)
<b>継続事業</b>			
売上収益	9	20,108,691	24,118,665
売上原価		△5,686,197	△6,711,606
売上総利益		14,422,494	17,407,058
その他の収益		100,818	114,692
販売費及び一般管理費		△7,516,551	△9,610,624
その他の費用		△74,716	△132,647
営業利益		6,932,045	7,778,478
金融収益		33,328	289,491
金融費用		△206,386	△182,779
持分法による投資損益 (△は損失)		△9,266	528,794
税引前四半期利益		6,749,720	8,413,985
法人所得税費用		△2,364,763	△2,424,742
継続事業からの四半期利益		4,384,957	5,989,243
<b>非継続事業</b>			
非継続事業からの四半期利益 (△は損失)	13	△170,406	△179,198
四半期利益		4,214,550	5,810,044
<b>四半期利益の帰属</b>			
親会社の所有者		4,252,580	5,750,915
非支配持分		△38,030	59,129
四半期利益		4,214,550	5,810,044
<b>1株当たり四半期利益 (円)</b>			
基本的1株当たり四半期利益 (△は損失)	10		
継続事業		59.35	80.48
非継続事業		△1.54	△2.32
合計		57.81	78.16
<b>希薄化後1株当たり四半期利益 (△は損失)</b>			
継続事業	10	58.04	78.54
非継続事業		△1.49	△2.25
合計		56.55	76.28

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	注記	前第3四半期連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
<b>継続事業</b>			
売上収益		6,661,658	8,623,958
売上原価		△1,835,549	△2,302,361
売上総利益		4,826,108	6,321,596
その他の収益		43,162	37,088
販売費及び一般管理費		△2,299,982	△3,174,690
その他の費用		△522	△93,861
営業利益		2,568,765	3,090,133
金融収益		10,112	47,298
金融費用		△108,069	△79,671
持分法による投資損益 (△は損失)		43,568	107,736
税引前四半期利益		2,514,377	3,165,497
法人所得税費用		△783,630	△640,445
継続事業からの四半期利益		1,730,746	2,525,052
<b>非継続事業</b>			
非継続事業からの四半期利益 (△は損失)		△65,344	△170,461
四半期利益		1,665,401	2,354,590
<b>四半期利益の帰属</b>			
親会社の所有者		1,674,190	2,342,542
非支配持分		△8,788	12,048
四半期利益		1,665,401	2,354,590
<b>1株当たり四半期利益 (円)</b>			
基本的1株当たり四半期利益 (△は損失)	10		
継続事業		23.35	34.18
非継続事業		△0.59	△2.35
合計		22.76	31.83
希薄化後1株当たり四半期利益 (△は損失)	10		
継続事業		22.81	33.32
非継続事業		△0.58	△2.28
合計		22.23	31.04

## (3) 【要約四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)
四半期利益		4,214,550	5,810,044
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	11	△476,673	298,935
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		△49,001	256,255
純損益に振り替えられることのない項目合計		△525,675	555,190
純損益に振り替えられることのある項目			
在外営業活動体の換算差額		△34,598	△222,658
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		△66,589	15,005
純損益に振り替えられることのある項目合計		△101,187	△207,653
税引後その他の包括利益		△626,862	347,537
四半期包括利益		3,587,687	6,157,582
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		3,621,452	6,097,274
非支配持分		△33,764	60,307
合計		3,587,687	6,157,582

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

注記	前第3四半期連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期利益	1,665,401	2,354,590
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	△188,775	458,970
持分法適用会社におけるその他の 包括利益に対する持分	△6,015	17,558
純損益に振り替えられることのない 項目合計	△194,791	476,529
純損益に振り替えられることのある項目		
在外営業活動体の換算差額	△23,201	△164,938
持分法適用会社におけるその他の 包括利益に対する持分	△104,483	△89,134
純損益に振り替えられることのある 項目合計	△127,685	△254,072
税引後その他の包括利益	△322,476	222,457
四半期包括利益	1,342,925	2,577,047
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	1,347,386	2,558,968
非支配持分	△4,461	18,079
合計	1,342,925	2,577,047

## (4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第3四半期連結累計期間(自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)

(単位:千円)

	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配 持分	資本合計
2018年10月1日時点の残高		4,712,900	5,758,448	12,875,446	△491,893	1,941,305	24,796,206	1,223,811	26,020,018
会計方針の変更による 累積的影響額		—	—	△195,085	—	—	△195,085	—	△195,085
会計方針の変更を反映した 当期首残高		4,712,900	5,758,448	12,680,361	△491,893	1,941,305	24,601,121	1,223,811	25,824,933
四半期利益		—	—	4,252,580	—	—	4,252,580	△38,030	4,214,550
その他の包括利益		—	—	—	—	△631,128	△631,128	4,266	△626,862
四半期包括利益		—	—	4,252,580	—	△631,128	3,621,452	△33,764	3,587,687
自己株式の取得		—	—	—	△689,952	—	△689,952	—	△689,952
配当金	8	—	—	△2,136,041	—	—	△2,136,041	—	△2,136,041
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替		—	—	1,006	—	△1,006	—	—	—
株式報酬取引		—	66,019	—	—	—	66,019	20,386	86,406
所有者との取引額合計		—	66,019	△2,135,034	△689,952	△1,006	△2,759,974	20,386	△2,739,587
2019年6月30日時点の残高		4,712,900	5,824,467	14,797,908	△1,181,846	1,309,169	25,462,599	1,210,434	26,673,033

当第3四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)

(単位:千円)

	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配 持分	資本合計
2019年10月1日時点の残高		4,712,900	5,847,480	15,884,444	△1,181,846	1,231,655	26,494,633	1,044,664	27,539,297
会計方針の変更による 累積的影響額	3	—	—	△97,243	—	—	△97,243	△38,971	△136,214
会計方針の変更を反映した 当期首残高		4,712,900	5,847,480	15,787,200	△1,181,846	1,231,655	26,397,389	1,005,692	27,403,082
四半期利益		—	—	5,750,915	—	—	5,750,915	59,129	5,810,044
その他の包括利益		—	—	—	—	346,358	346,358	1,178	347,537
四半期包括利益		—	—	5,750,915	—	346,358	6,097,274	60,307	6,157,582
自己株式の処分		—	33,085	—	32,504	—	65,590	—	65,590
配当金	8	—	—	△2,648,221	—	—	△2,648,221	—	△2,648,221
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替		—	—	25,788	—	△25,788	—	—	—
株式報酬取引		—	109,953	—	—	△22	109,931	14,610	124,541
支配継続子会社に対する持分 変動		—	△9,528	—	—	—	△9,528	—	△9,528
連結子会社の売却による変動	13	—	△308,934	—	—	—	△308,934	168,522	△140,412
その他の増減		—	—	—	—	△313	△313	—	△313
所有者との取引額合計		—	△175,423	△2,622,433	32,504	△26,125	△2,791,477	183,132	△2,608,345
2020年6月30日時点の残高		4,712,900	5,672,056	18,915,683	△1,149,341	1,551,888	29,703,186	1,249,133	30,952,320

## (5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益		6,749,720	8,413,985
非継続事業からの税引前四半期利益 (△は損)	13	△167,613	△158,338
減価償却費及び償却費		810,018	1,117,664
減損損失		—	115,793
子会社株式売却損益 (△は益)	13	—	172,466
金融収益及び金融費用 (△は益)		168,665	△85,335
持分法による投資損益 (△は益)		9,266	△528,794
棚卸資産の増減額 (△は増加)		△81,753	△278,124
営業債権及びその他の債権の増減 (△は増加)		1,046,826	△742,104
前渡金の増減 (△は増加)		△6,549,797	△3,121,099
未収入金の増減 (△は増加)		△4,845,962	△3,619,114
買掛金の増減 (△は減少)		48,651	1,463,044
未払金の増減 (△は減少)		528,574	5,789,690
預り金の増減 (△は減少)		6,481,777	38,035,197
引当金の増減額 (△は減少)		355,680	△28,869
その他		△585,475	455,303
小計		3,968,578	47,001,365
利息及び配当金の受取額		38,052	30,973
利息の支払額		△38,360	△124,444
供託金の預入による支出		△3,119,940	—
法人所得税の支払及び還付額		△2,735,313	△3,018,886
営業活動によるキャッシュ・フロー		△1,886,982	43,889,007
投資活動によるキャッシュ・フロー			
拘束性預金の払戻による収入		689,374	—
有形固定資産の取得による支出		△119,838	△380,580
無形資産の取得による支出		△913,122	△1,176,244
投資有価証券の取得による支出		△204,318	△892,432
投資有価証券の売却による収入		41,040	—
投資事業組合からの分配による収入		110,805	340,691
その他の金融資産の取得による支出		△92,167	△803,706
その他の金融資産の売却による収入		8,077	116,887
連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	13	—	△968,256
その他		△52,859	△63,398
投資活動によるキャッシュ・フロー		△533,010	△3,827,038

(単位：千円)

	注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額 (△は減少)		3,399,000	4,000,000
長期借入金の返済による支出		△600,300	△1,067,200
自己株式の取得による支出		△689,952	—
配当金の支払額	8	△2,133,724	△2,647,811
その他		△78,135	△256,856
財務活動によるキャッシュ・フロー		△103,111	28,131
現金及び現金同等物に係る換算差額		△106,362	△64,465
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		△2,629,467	40,025,634
現金及び現金同等物の期首残高	6	42,033,124	52,013,447
現金及び現金同等物の四半期末残高	6	39,403,656	92,039,082

## 【要約四半期連結財務諸表注記】

### 1. 報告企業

GM0ペイメントゲートウェイ株式会社（以下、「当社」という。）は日本に所在する株式会社であり、東京証券取引所に株式を上場しております。登記上の本社の住所は東京都渋谷区道玄坂一丁目2番3号です。当第3四半期連結会計期間（2020年4月1日～2020年6月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（2019年10月1日～2020年6月30日まで）の要約四半期連結財務諸表は、当社及びその子会社（以下、「当社グループ」という。）並びに当社グループの関連会社に対する持分から構成されております。グループの最上位の親会社は、GM0インターネット株式会社です。当社グループはクレジットカード等の決済代行業業、金融関連事業及び決済活性化事業を行っております（「5. 事業セグメント」参照）。

### 2. 作成の基礎

#### （1）IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。

要約四半期連結財務諸表は、連結会計年度の連結財務諸表で要求されるすべての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

なお、本要約四半期連結財務諸表は、2020年8月11日に代表取締役社長 相浦一成によって承認しております。

#### （2）測定的基础

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定する金融商品等を除き取得原価を基礎として作成しております。

#### （3）機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円（千円単位、単位未満切捨て）で表示しております。

#### （4）表示方法の変更

非継続事業に分類した事業に係る損益は、要約四半期連結損益計算書において継続事業からの四半期利益の後に法人所得税費用控除後の金額で区分表示しております。非継続事業に分類した事業に関して、前第3四半期連結累計期間及び前第3四半期連結会計期間の要約四半期連結損益計算書、前第3四半期連結累計期間の要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書並びに関連する要約四半期連結財務諸表注記を一部組み替えて表示しております。

なお、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書における営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローは、継続事業及び非継続事業の両事業から発生したキャッシュ・フローの合計額で表示しております。

### 3. 重要な会計方針

当社グループが本要約四半期連結財務諸表において適用する会計方針は、以下の項目を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一です。

なお、当第3四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を用いて算定しております。

#### (非継続事業)

当社グループでは、既に処分されたか又は売却目的保有に分類された企業の構成単位で、次のいずれかに該当するものは非継続事業として認識しております。

- ・独立の主要な事業分野又は営業地域を表す。
- ・独立の主要な事業分野又は営業地域を処分する統一された計画の一部である。
- ・転売のみを目的に取得した子会社である。

非継続事業の税引後損益及び非継続事業を構成する処分グループを処分したことにより認識した税引後の利得又は損失は、要約四半期連結損益計算書において、継続事業とは区分して非継続事業からの四半期損益として表示し、過去の期間に係る開示もこれに従って修正再表示しております。

#### (会計方針の変更)

当社グループは、当連結会計年度の期首より、以下の基準を適用しております。

基準書	基準名	新設・改訂の概要
IFRS第16号	リース	リースに関する会計処理の改訂
IFRIC第23号	法人所得税の税務処理に関する不確実性	税務処理に関する不確実性について明確化

それぞれの経過規定に準拠して適用しており、IFRS第16号以外の基準書の適用が連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

当社グループは、当連結会計年度より、IFRS第16号「リース」を適用しております。当社グループは、契約の開始時に、当該契約がリース又はリースを含んだものであるかどうかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでおります。

#### 借手としてのリース

リースの開始日において、使用権資産及びリース負債を認識しております。使用権資産は開始日において取得原価で測定しております。開始日後においては、原価モデルを適用して、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除して測定しております。原資産の所有権がリース期間の終了時まで借手に移転する場合又は使用権資産の取得原価が購入オプションを行使することを反映している場合には、使用権資産を開始日から原資産の耐用年数の終了時まで減価償却しております。それ以外の場合は、開始日から使用権資産の耐用年数又はリース期間の終了時のいずれか早い時まで減価償却しております。

リース負債は、開始日において同日現在で支払われていないリース料の現在価値で測定しております。開始日後においては、リース負債に係る金利や支払われたリース料を反映するようにリース負債の帳簿価額を増減しております。リースの条件変更が行われた場合には、リース負債を再測定し使用権資産を修正しております。

なお、短期リース及び少額資産のリースについてIFRS第16号「リース」第6項を適用し、リース料をリース期間にわたり定額法により費用認識しております。

IFRS第16号の適用に伴う影響は以下のとおりです。なお、当該会計方針の変更が1株当たり当期利益に与える影響に重要性はありません。

IFRS第16号の適用にあたっては、契約にリースが含まれているか否かについて、C3項の実務上の便法を選択し、IAS第17号「リース」（以下、「IAS第17号」という。）及びIFRIC第4号「契約にリースが含まれているか否かの判断」のもとでの判断を引き継いでおります。適用開始日以降は、IFRS第16号の規定に基づき判断しております。

また、C5項(b)の経過措置を適用し、適用開始の累積的影響額を適用開始日(2019年10月1日)に認識しております。

IFRS第16号への移行により、使用権資産2,354,619千円及びリース負債2,471,727千円を追加的に認識し、その差額

を主に適用開始日の利益剰余金97,243千円及び非支配株主持分38,971千円の減少で認識しております。

リース負債は、適用開始日における残存リース料総額を適用開始日現在の借手の追加借入利率を用いて割り引いた現在価値で測定しております。適用開始日に認識したリース負債に適用している借手の追加借入利率の加重平均は0.86%です。

使用権資産は、リース負債の当初測定額に前払リース料等を調整した額で当初の測定を行っております。また、適用開始日現在の使用権資産にIAS第36号「資産の減損」を適用しております。

なお、使用権資産及びリース負債は、要約四半期連結財政状態計算書上、それぞれ「有形固定資産」「その他の金融負債」として表示しております。

前連結会計年度末現在でIAS第17号「リース」を適用して開示したオペレーティング・リース契約と適用開始日現在の連結財政状態計算書に認識したリース負債の額との間の調整は、以下のとおりです。

(単位：千円)

2019年9月30日現在で開示した解約不能オペレーティング・リース契約	2,122,663
2019年9月30日現在で開示したオペレーティング・リース契約 (追加借入利率で割引後)	2,029,098
非リース構成部分を区分しない実務上の便法の適用	481,981
短期リース費用として会計処理	△39,351
2019年9月30日現在で認識したファイナンス・リース債務	328,890
2019年10月1日現在のリース負債	2,800,617

過去にIAS第17号のもとでオペレーティング・リースに分類していたリースにIFRS第16号を適用する際に、IFRS第16号C10項の実務上の便法を使用しております。

- ・ 特性が合理的に類似したリースのポートフォリオに単一の割引率を適用
- ・ 適用開始日から12ヶ月以内にリース期間が終了するリースについて、短期リースと同じ方法で会計処理
- ・ 当初直接コストを適用開始日現在の使用権資産の測定から除外

IAS第17号を適用してファイナンス・リースに分類されていたリースについて、適用開始日現在の使用権資産及びリース負債の帳簿価額は、IAS第17号を適用して測定した同日直前におけるリース資産及びリース債務の帳簿価額としております。

適用日の影響の他、主に当第3四半期連結累計期間に開始した契約により、使用権資産を3,149,959千円、リース負債を3,152,761千円計上した一方、一部の不動産賃貸借契約が普通建物賃貸借契約から定期建物賃貸借契約に変更された影響により、リース期間の見積変更を行い、使用権資産を2,071,799千円、リース負債を2,058,891千円取り崩しております。

以上の結果、当第3四半期要約連結財政状態計算書において、「有形固定資産」3,066,707千円、流動負債の「その他の金融負債」257,770千円、非流動負債の「その他の金融負債」2,966,002千円がそれぞれ増加しております。なお、この変更による当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微です。

#### 4. 重要な会計上の見積り及び判断

当社グループは、要約四半期連結財務諸表の作成において、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、会計上の見積り及び仮定を用いております。これらの見積り及び仮定は、過去の経験及び利用可能な情報を収集し、決算日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかしながら、その性質上、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。これらの見積りの見直しによる影響は、当該見積りを見直した期間及び将来の期間において認識しております。

要約四半期連結財務諸表における重要な会計上の見積り及び判断は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様です。

#### 5. 事業セグメント

##### (1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当社グループは、商品・サービス別の事業部及び子会社を置き、各事業部及び子会社は、取り扱う商品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、上記を基礎とした商品・サービス別セグメントから構成しており、商品・サービスの特性及び販売市場の類似性に基づき、複数の事業セグメントを集約したうえで、「決済代行事業」、「金融関連事業」及び「決済活性化事業」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメント区分の主な商品・サービス又は事業内容は以下のとおりです。

報告セグメント	主な商品・サービス又は事業内容
決済代行事業	主にオンライン課金・継続課金の決済代行サービス及び対面の決済代行サービスの提供
金融関連事業	主に「GMO後払い」、送金サービス等のマネーサービスビジネス、成長資金を融資するトランザクションレンディング、加盟店のキャッシュ・フロー改善に資する早期入金サービスの提供
決済活性化事業	主に加盟店の売上向上に繋がるマーケティング支援サービスの提供

##### (2) 報告セグメントの情報

報告されている事業セグメントの会計方針は、要約四半期連結財務諸表作成の会計方針と同一です。

当社グループの報告セグメントごとの情報は以下のとおりです。なお、報告セグメントの損益は、営業損益ベースの数値です。セグメント間の取引は市場実勢価格に基づいております。

また、「13. 非継続事業」に記載のとおり、当社が当社の子会社を通じて保有するMacro Kiosk Berhad の全株式を譲渡したことから、従来決済活性化事業に含めていた同社の売上収益及びセグメント損益を非継続事業に分類し、セグメント情報から除いております。

前第3四半期連結累計期間(自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)

(単位：千円)

	決済代行 事業	金融関連 事業	決済活性化 事業	合計	調整額 (注)	連結
売上収益						
外部収益	13,866,435	5,744,779	497,476	20,108,691	—	20,108,691
セグメント間収益	—	—	—	—	—	—
合計	13,866,435	5,744,779	497,476	20,108,691	—	20,108,691
セグメント損益(△は損失)	7,352,230	1,477,868	120,011	8,950,110	△2,018,064	6,932,045
金融収益	—	—	—	—	—	33,328
金融費用	—	—	—	—	—	△206,386
持分法による投資損益 (△は損失)	—	—	—	—	—	△9,266
継続事業からの税引前四半期 利益	—	—	—	—	—	6,749,720

(注)セグメント損益の調整額△2,018,064千円は、各報告セグメントに配賦していない全社費用△2,082,405千円及びセグメント間取引消去64,340千円です。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等です。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)

(単位：千円)

	決済代行 事業	金融関連 事業	決済活性化 事業	合計	調整額 (注)	連結
売上収益						
外部収益	16,802,104	6,868,145	448,415	24,118,665	—	24,118,665
セグメント間収益	7,142	—	153	7,296	△7,296	—
合計	16,809,246	6,868,145	448,569	24,125,961	△7,296	24,118,665
セグメント損益(△は損失)	8,647,828	1,337,233	79,967	10,065,029	△2,286,550	7,778,478
金融収益	—	—	—	—	—	289,491
金融費用	—	—	—	—	—	△182,779
持分法による投資損益 (△は損失)	—	—	—	—	—	528,794
継続事業からの税引前四半期 利益	—	—	—	—	—	8,413,985

(注)セグメント損益の調整額△2,286,550千円は、各報告セグメントに配賦していない全社費用△2,368,014千円及びセグメント間取引消去81,464千円です。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等です。

#### 6. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
現金及び預金	49,213,447	90,689,082
関係会社預け金	2,800,000	1,350,000
合計	52,013,447	92,039,082

7. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
売掛金	5,663,939	5,276,843
営業貸付金	7,514,754	6,812,078
その他	590,916	1,105,776
貸倒引当金	△106,498	△96,149
合計	13,663,112	13,098,548

8. 配当金

(1) 配当金支払額

配当金の支払額は、以下のとおりです。

前第3四半期連結累計期間(自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年12月16日 定時株主総会	普通株式	2,154,584	58.00	2018年9月30日	2018年12月17日

(注) 1. 配当金の総額には、BIP信託が所有する当社株式302,000株に対する配当金17,516千円及びESOP信託が保有する当社株式17,700株に対する配当金1,026千円が含まれております。

2. 当社は、2018年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額については、当該株式分割前の金額を記載しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年12月15日 定時株主総会	普通株式	2,674,653	36.00	2019年9月30日	2019年12月16日

(注) 配当金の総額には、BIP信託が所有する当社株式698,805株に対する配当金25,156千円及びESOP信託が保有する当社株式35,400株に対する配当金1,274千円が含まれております。

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるものは、以下のとおりです。

前第3四半期連結累計期間(自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)

該当事項はありません。

## 9. 売上収益

顧客との契約及びその他の源泉から認識した収益の区分と当社グループの報告セグメントとの関連は以下のとおりです。

なお、「13. 非継続事業」に記載のとおり、当社が当社の子会社を通じて保有するMacro Kiosk Berhadの全株式を譲渡したことから、従来決済活性化事業に含めていた同社の売上収益を非継続事業に分類し、売上収益から除いております。

前第3四半期連結累計期間（自 2018年10月1日 至 2019年6月30日）

（単位：千円）

	決済代行 事業	金融関連 事業 (注)	決済活性化 事業	合計	調整額	連結
顧客との契約から認識した収益	13,866,435	1,060,745	497,476	15,424,657	—	15,424,657
その他の源泉から認識した収益	—	4,684,033	—	4,684,033	—	4,684,033
合計	13,866,435	5,744,779	497,476	20,108,691	—	20,108,691

(注)その他の源泉から認識した収益は、IFRS第9号に基づき実効金利法を用いて算定した金利収益です。

当第3四半期連結累計期間（自 2019年10月1日 至 2020年6月30日）

（単位：千円）

	決済代行 事業	金融関連 事業 (注)	決済活性化 事業	合計	調整額	連結
顧客との契約から認識した収益	16,809,246	1,200,743	448,569	18,458,559	△7,296	18,451,262
その他の源泉から認識した収益	—	5,667,402	—	5,667,402	—	5,667,402
合計	16,809,246	6,868,145	448,569	24,125,961	△7,296	24,118,665

(注)その他の源泉から認識した収益は、IFRS第9号に基づき実効金利法を用いて算定した金利収益です。

10. 1株当たり四半期利益

(1) 基本的1株当たり四半期利益の算定上の基礎

基本的1株当たり四半期利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (△は損失)	4,252,580	5,750,915
継続事業	4,365,918	5,921,646
非継続事業	△113,337	△170,731
期中平均普通株式数	73,562,350株	73,577,545株
基本的1株当たり四半期利益 (△は損失)	57.81円	78.16円
継続事業	59.35円	80.48円
非継続事業	△1.54円	△2.32円

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (△は損失)	1,674,190	2,342,542
継続事業	1,717,932	2,515,386
非継続事業	△43,741	△172,844
期中平均普通株式数	73,561,719株	73,586,219株
基本的1株当たり四半期利益 (△は損失)	22.76円	31.83円
継続事業	23.35円	34.18円
非継続事業	△0.59円	△2.35円

(2) 希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎

希薄化後1株当たり四半期利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (△は損失)	4,252,580	5,750,915
継続事業	4,365,918	5,921,646
非継続事業	△113,337	△170,731
期中平均普通株式数	73,562,350株	73,577,545株
希薄化効果の影響	2,252,371株	2,253,894株
希薄化効果の調整後	75,814,721株	75,831,439株
希薄化後1株当たり四半期利益 (△は損失)	56.55円	76.28円
継続事業	58.04円	78.54円
非継続事業	△1.49円	△2.25円

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (△は損失)	1,674,190	2,342,542
継続事業	1,717,932	2,515,386
非継続事業	△43,741	△172,844
期中平均普通株式数	73,561,719株	73,586,219株
希薄化効果の影響	2,252,371株	2,253,894株
希薄化効果の調整後	75,814,090株	75,840,113株
希薄化後1株当たり四半期利益 (△は損失)	22.23円	31.04円
継続事業	22.81円	33.32円
非継続事業	△0.58円	△2.28円

## 11. 金融商品

### (1) 公正価値の測定方法

主な金融資産及び金融負債の公正価値は、以下のとおり決定しております。なお、全ての金融商品の帳簿価額と公正価値は近似又は一致しているため、公正価値の開示を省略しております。

#### ① 現金及び現金同等物、前渡金及び未収入金

現金及び現金同等物、前渡金及び未収入金については、短期間で決済されることから帳簿価額と公正価値は近似しております。

#### ② 営業債権及びその他の債権

償却原価で測定される営業貸付金については、短期間で決済されることから帳簿価額と公正価値は近似しております。償却原価で測定される営業貸付金以外の営業貸付金については、割引将来キャッシュ・フロー法により公正価値を測定しております。公正価値の測定に用いた重要な観察不能なインプットは割引率であり、当社グループの見積りによる割引率を使用しております。

#### ③ 関係会社預け金

関係会社預け金は、預け先の見積りによる信用リスクを加味した割引率で、元利金を割り引いて算定しております。

#### ④ その他の金融資産

上場株式の公正価値については、期末日の市場価格によって測定しております。非上場株式の公正価値については、投資先の将来の収益性の見通し及び対象銘柄における純資産額、直近の売買での価額の実績等のインプット情報を総合的に考慮し、公正価値を測定しております。公正価値の測定に用いた重要な観察不能なインプットは割引率等です。

#### ⑤ 買掛金、未払金、預り金及び借入金

短期間で決済される買掛金、未払金、預り金及び借入金については、帳簿価額と公正価値は近似しております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、また、グループ企業の信用状態に実行後大きな変動はないと考えられることから、帳簿価額を公正価値とみなしております。

#### ⑥ 社債

社債については、当社グループの見積りによる信用リスクを加味した割引率で、元金を割り引いて算定しております。

### (2) 公正価値で測定する金融商品のレベル別分類

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを以下のように分類しております。

レベル1：活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値の測定に使用される公正価値ヒエラルキーのレベルは、公正価値の測定に用いた重要なインプットのうち、最もレベルの低いインプットに応じて決定しております。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各四半期末日に発生したものと認識しております。

①公正価値で測定する金融資産及び金融負債

公正価値ヒエラルキーのレベルごとに分類した要約四半期連結財政状態計算書において経常的に公正価値で測定する金融資産及び金融負債の内訳は、以下のとおりです。

前連結会計年度（2019年9月30日）

（単位：千円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
営業債権及びその他の債権				
営業貸付金	—	—	2,440,213	2,440,213
その他の金融資産				
株式及び出資金等	1,633,983	—	2,640,042	4,274,026
為替予約	—	46,586	—	46,586
合計	1,633,983	46,586	5,080,255	6,760,825
金融負債				
その他の金融負債				
為替予約	—	2,749	—	2,749
合計	—	2,749	—	2,749

当第3四半期連結会計期間（2020年6月30日）

（単位：千円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
営業債権及びその他の債権				
営業貸付金	—	—	1,175,979	1,175,979
その他の金融資産				
株式及び出資金等	2,114,718	—	3,580,777	5,695,495
合計	2,114,718	—	4,756,757	6,871,475
金融負債				
その他の金融負債				
為替予約	—	2,503	—	2,503
合計	—	2,503	—	2,503

②レベル3に区分した金融商品

公正価値ヒエラルキーレベル3に区分した経常的な公正価値測定について、期首残高から四半期末残高への調整表は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)
	株式及び出資金等	株式及び出資金等
期首残高	2,599,838	2,640,042
利得又は損失	△63,070	226,779
損益	△12,105	247,742
その他の包括利益	△50,964	△20,962
購入	204,318	892,432
売却	△41,040	—
その他	△71,844	△178,476
四半期末残高	2,628,201	3,580,777
報告期間末に保有している資産について純損益に計上された未実現損益の変動	△12,105	247,742

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)
	営業貸付金	営業貸付金
期首残高	4,193,295	2,440,213
利得又は損失	6,109	△17,352
損益	6,109	△17,352
回収	△1,339,362	△1,246,880
四半期末残高	2,860,042	1,175,979
報告期間末に保有している資産について純損益に計上された未実現損益の変動	6,109	△17,352

- (注) 1. その他の包括利益に認識した利得又は損失は、要約四半期連結包括利益計算書上の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に表示しております。
2. レベル3に区分した資産については適切な権限者に承認された公正価値測定の評価方針及び手続に従い、担当部署が対象資産の評価方法を決定し、公正価値を測定しております。公正価値の測定結果については適切な責任者が承認しております。なお、レベル3に区分した金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれておりません。
3. 株式及び出資金等にかかる利得又は損失は、要約四半期連結損益計算書の「金融収益」又は「金融費用」、営業貸付金にかかる利得又は損失は、要約四半期連結損益計算書の「その他の収益」又は「その他の費用」に含まれております。
4. 株式及び出資金等の当第3四半期連結累計期間の四半期末残高には債券が含まれておりますが、残高に重要性がないため、別掲しておりません。

## 12. 関連当事者取引

当社グループは以下の関連当事者取引を行っております。

前第3四半期連結累計期間(自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)

(単位：千円)

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済残高
親会社	GMOインターネット株式会社	資金の寄託(注) 1, 3 (期間設定あり)	11,265,201	7,800,000
		利息の受取(注) 2	32,124	37

- (注) 1. GMOインターネットグループのCMSによる預け金です。また、取引金額は、期中平均残高を表示しております。
2. 資金の寄託の利率に関しては、市場金利を勘案し、預入期間に応じて個別に決定しております。
3. 前第3四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物には関係会社預け金が800,000千円含まれており、要約四半期連結財政状態計算書上の関係会社預け金7,000,000千円と合わせると、関係会社預け金の残高は7,800,000千円となっております。
4. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、未決済残高には消費税等が含まれております。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)

(単位：千円)

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済残高
親会社	GMOインターネット株式会社	資金の寄託(注) 1, 3 (期間設定あり)	7,375,547	6,350,000
		利息の受取(注) 2	22,772	6

- (注) 1. GMOインターネットグループのCMSによる預け金です。また、取引金額は、期中平均残高を表示しております。
2. 資金の寄託の利率に関しては、市場金利を勘案し、預入期間に応じて個別に決定しております。
3. 「6. 現金及び現金同等物」に記載したとおり、当第3四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物には関係会社預け金が1,350,000千円含まれており、要約四半期連結財政状態計算書上の関係会社預け金5,000,000千円と合わせると、関係会社預け金の残高は6,350,000千円となっております。
4. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、未決済残高には消費税等が含まれております。

## 13. 非継続事業

当第3四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)

### (1) 非継続事業の概要

当社は、2020年4月30日開催の取締役会において、当社が当社子会社を通じて保有するMacro Kiosk Berhadの全株式を譲渡すること（以下、「本株式譲渡」という。）を決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。本株式譲渡により、Macro Kiosk Berhadは当社グループの連結範囲から除外されたため、当社グループの要約四半期連結財務諸表上、同社の事業を非継続事業に分類しております。なお、本株式譲渡は、2020年5月18日に完了しております。

(2) 非継続事業からの損益

非継続事業からの損益は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)
収益	3,858,897	3,858,555
費用(注)	△4,026,511	△4,016,892
非継続事業からの税引前四半期利益(△は損失)	△167,613	△158,338
法人所得税費用(注)	△2,793	△20,859
非継続事業からの四半期利益(△は損失)	△170,406	△179,198

(注) 当第3四半期連結累計期間において、Macro Kiosk Berhadの全株式を譲渡したことによる売却損が△172,466千円含まれております。関連する法人所得税費用に重要性はありません。

(3) 非継続事業から生じたキャッシュ・フロー

非継続事業から生じたキャッシュ・フローは、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	△181,100	431,502
投資活動によるキャッシュ・フロー(注)	△89,821	△33,783
財務活動によるキャッシュ・フロー	△9,234	△62,431
合計	△280,155	335,287

(注) 当第3四半期連結累計期間において、Macro Kiosk Berhadの支配を喪失したことに伴い、同社が保有していた現金及び現金同等物控除後の株式の譲渡による純支出△968,256千円は、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書上、投資活動によるキャッシュ・フロー「連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出」に表示しております。

(4) 支配の喪失を伴う資産及び負債

支配の喪失を伴う資産及び負債は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	株式譲渡完了日 (2020年5月18日)
現金及び現金同等物	968,256
売掛金	1,266,351
上記以外の資産	341,565
買掛金	△1,699,085
上記以外の負債	△391,285
合計	485,801

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月12日

GMOペイメントゲートウェイ株式会社  
取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	芝田 雅也	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山崎 健介	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	馬淵 直樹	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているGMOペイメントゲートウェイ株式会社の2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年10月1日から2020年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

### 要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續が実施される。四半期レビュー手續は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手續である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、GMOペイメントゲートウェイ株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。



**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の8第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	2020年8月12日
<b>【会社名】</b>	GMOペイメントゲートウェイ株式会社
<b>【英訳名】</b>	GMO Payment Gateway, Inc.
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 相浦 一成
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	該当事項はありません。
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都渋谷区道玄坂一丁目2番3号
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長相浦一成は、当社の第27期第3四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。



